

1 研究指導体制

本研究科の趣旨に基づいて、学生は入学後に3名の指導教員の指導の下で研究を行うこととなります。

主指導教員は、入学者選抜合否判定時に決定します。他の2名の副指導教員は、入学決定後、主指導教員の指導の下に、各自の研究計画等に基づき、研究科所属教員の教育研究分野等を記載した一覧表の中から候補者を選ぶこととなります。連合学校教育学研究所委員会は、この希望に基づいてそれぞれ2名の副指導教員を決定します。

学生は主指導教員の所属する大学に籍を置き、主としてその大学において開設される講義・演習等を受講し、研究指導を受けます。同時に、各大学において開設されるすべての講義・演習等の中から、自己の主として研究を行う大学以外において開設される講義・演習等も受講することができます。また、随時、他大学に所属する副指導教員の指導も受けることとなります。

2 教育課程及び履修方法等

各講座には別に示すように体系的に授業科目が開設され、それぞれの授業科目の下に個別課題に基づく複数の講義・演習等が開講されます。

このうち、教育科学関係の講座には、一方ではそれらが「広域科学としての教科教育学」を構成する不可欠の要素であること、もう一方では学校教育の場面で生じている多くの困難な問題に対する実践的解決にかかわる教育研究を課題としていることを考慮した授業科目が置かれています。また、教科領域関係の講座にはそれぞれに、関連する教科の教科教育学の授業科目と、教科に関連する専門諸科学について、学生の研究課題にかかわる高度に専門的な個別課題に関する研究成果に基づく内容を講じる教育内容基礎研究の授業科目が置かれています。

なお、博士課程という高度に専門的な研究・教育の場であることを考慮して、開設する講義・演習等はいずれも当該分野の概説的な内容のものではなく、専門的な内容のものとなっています。また、学部や修士課程ですでに修得した概説的・一般的な内容の反復になる恐れの高い、全講座に共通する必修科目は置かず、指導教員の指導の下で、個々の学生に最も適切な科目を選択履修させることとしています。

学生はこれらの講義・演習等のうちから指導教員の指導の下に20単位以上を選択履修します。

この場合、本研究科では2つの特色ある履修の形態が学生に望まれます。

第1に、広域科学としての教科教育学の研究・教育にふさわしく、学生はそれぞれの研究課題にふさわしい授業科目を選択すると同時に、教育科学、教科教育学・教科専門科学のいずれについても履修することが望まれます。

第2に、連合大学院としての特色を活かした履修が望まれます。学生は主として研究を行う大学において大部分の単位を履修しますが、必要に応じて他の構成大学において開設

される講義・演習等を履修します。こうして一大学では揃えることができない広がりのある講義・演習等を開設し、質的にも高度な教育研究を行うことによって、連合大学院の特色を発揮します。

3 修了の要件

本研究科では、学生への専門的研究の指導を行うとともに多数の授業科目を開設して、学生に選択履修を求めます。課程の修了のためには3年以上在学し、指導教員の指導の下に20単位以上を選択して修得し、博士論文の審査及び論文の内容や専門分野に関する口述ないし筆記試験に合格することを要件とします。

標準修業年限は3年ですが、特に成績優秀な者に対しては、在学期間を1年間短縮することができます。

4 学位論文と学位の授与

学位論文は、本研究科の目標とするところに従い、教科教育学を中心として、学校教育及び教員養成にかかわる実証的研究を内容とするものとなります。

本研究科の課程を修了した者に対しては、東京学芸大学から博士の学位を授与します。この場合、学生が主として研究指導を受けた大学名を学位記に記載します。

博士の学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、「教育学」とします。ただし、連合学校教育学研究科委員会が特に必要と認めた場合は、「学術」と付記することができます。

5 成績評価

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科における成績評価の取扱いについては、次のとおりとする。

評語	区分	内 容
A・B・C	合 格	試験等の成績が、合格と判定された者（高点順にA・B・Cに区分する。）
D	不合格	試験等の成績が、不合格と判定された者
失	失 格	出席時数が3分の2に満たない者、途中で授業を放棄した者等

評 語 基 準			
A	100点～80点	C	69点～60点
B	79点～70点	D	59点以下